

国衙・郡衙・古寺跡等
遺跡詳細分布調査概要報告書 I

1989・3

宮崎県教育委員会

**国衙・郡衙・古寺跡等
遺跡詳細分布調査概要報告書 I**

1989・3

宮崎県教育委員会

序

古代における地方政治の中心的役割を果たした政庁跡(国衙・郡衙)等は本県においては国分寺跡を除いてその位置は明確にされていません。所在地の目安となる奈良・平安時代の布目瓦は、県内数ヶ所で出土していますが、このような遺跡は近年、都市化が進行し未調査のまま滅失する恐れがあります。そのため、早急に調査を実施し、その所在地、性格、範囲等を明らかにし、遺跡保護のための基礎資料を得ることを目的として、宮崎県教育委員会では、昭和63年度から国庫補助を受けて国衙・郡衙・古寺跡等遺跡詳細分布調査を実施することになりました。

本書は、今回の分布調査の成果を中心にまとめたものであります。初年度事業でもあり大きな成果は得られませんでしたが、今後の調査研究の基礎資料として各方面でご活用いただくとともに、保護啓発のための一役となることを期待いたします。

1989年3月

宮崎県教育委員会

教育長 児玉郁夫

例　言

1. 本書は宮崎県教育委員会が国庫補助を受けて、昭和63年度に実施した国衙・郡衙・古寺跡等遺跡詳細分布調査の概要報告である。
2. 今年度は國府等推定地および布目瓦等出土地周辺部の分布調査と西都市諏訪遺跡（國分尼寺跡推定地）の確認調査を実施した。
3. 分布調査は永友良典（県文化課主任主事）が担当し、確認調査は永友と石川悦雄（県総合博物館主任主事）が担当した。また、各地出土の瓦の実測、拓本は石川・永友・増田恵子・富永優子・金丸琴路が行った。
本書の執筆は第2章を永井哲雄氏（県史編さん室長）に担当していただき、第1章・第3章・第4章を永友が担当した。編集は永友が行った。
4. 調査にあたっては、野口逸三郎（県文化財保護審議会会長）、日高正晴（西都原古墳研究所所長）、永井哲雄、山中敏史（奈良国立文化財研究所主任研究員）の各先生方に御指導をいただいた。また、西都市教育委員会をはじめ関係市町村教育委員会、県立美高等学校、西都原資料館にはいろいろと御協力いただき、記して感謝する次第である。
5. 確認調査の出土遺物は、県総合博物館埋蔵文化財センターにおいて保管している。

本文目次

序	
例言	
第1章 はじめに	1
第1節 調査の経緯	1
第2節 調査の概要	1
第2章 国府研究史	2
～日向國国府の所在地比定の諸説について～	
第3章 分布調査の結果	10
第1節 西都市所在の遺跡	10
第2節 佐土原町所在の遺跡	15
第3節 宮崎市所在の遺跡	18
第4節 えびの市所在の遺跡	19
第5節 延岡市所在の遺跡	20
第6節 まとめ	20
第4章 踏訪遺跡の調査	21
第1節 調査方法と経過	21
第2節 調査概要	21
第3節 層序	23
第4節 遺構と遺物	23
第5節 まとめ	27

挿図目次

第1図	関係遺跡位置図	1
第2図	位置図1（西都市）	11
第3図	布目瓦実測図および拓影1（日向国分寺出土1）	12
第4図	布目瓦実測図および拓影2（日向国分寺出土2）	13
第5図	布目瓦実測図および拓影3（西都市出土）	14
第6図	位置図2（佐土原町）	16
第7図	布目瓦実測図および拓影4（佐土原町出土）	17
第8図	位置図3（宮崎市）	18
第9図	位置図4（えびの市）	19
第10図	布目瓦実測図および拓影5（法光寺跡出土）	19
第11図	位置図5（延岡市）	20
第12図	諏訪遺跡調査位置図	21
第13図	諏訪遺跡トレンチ配置図	22
第14図	諏訪遺跡土層断面図	24
第15図	諏訪遺跡検出遺構実測図	25
第16図	諏訪遺跡出土布目瓦実測図および拓影	26
第17図	諏訪遺跡出土土器実測図および拓影	27

図版目次

図版1	諏訪遺跡遠景（西から）	
	諏訪遺跡調査区（北から）	29
図版2	諏訪遺跡柱穴検出状況1（第2トレンチ東西区）	
	諏訪遺跡柱穴検出状況2（第6トレンチ）	30
図版3	諏訪遺跡溝状遺構遺物出土状況（第2トレンチ南北区）	
	諏訪遺跡溝状遺構検出状況（第2トレンチ南北区）	31
図版4	諏訪遺跡溝状遺構遺物（瓦）出土状況（第2トレンチ東西区）	
	諏訪遺跡柱穴検出状況3（第5トレンチ）	32
図版5	諏訪遺跡出土布目瓦	33
図版6	諏訪遺跡出土土器	34

第1章 はじめに

第1節 調査の経緯

古代における地方政治の中心的役割を果たした政庁跡(国衙・郡衙)等は、本県においては国分寺跡を除いてその位置は明確にされていない。所在地と目安となる奈良・平安時代の布目瓦は、県内数ヶ所で出土しているが、このような遺跡は近年、都市化が進行し未調査のまま滅失する恐れがある。そのため、早急にその所在地等を明らかにし、遺跡保護のための基礎資料を作成する必要がある。宮崎県教育委員会では、昭和63年度から国庫補助を受けて国衙・郡衙・古寺跡等遺跡詳細分布調査を実施することとなった。

第2節 調査の概要

調査は、国府推定地や布目瓦出土地周辺の分布調査を中心に、日向國府関連の文献調査、昭和39年度調査の国分寺跡出土遺物や各地出土の布目瓦等の考古資料の整理をおこなっていく。また、必要に応じて確認調査を実施し、所在地確認の資料とする。更に、この間に歴史地理や自然地理の分野からも研究もあわせておこなう計画である。

国府推定地は西都市を中心に5~6箇所あり、布目瓦は国府推定地も含めて現在10数ヶ所で確認されている。

国府推定地

A 宮崎郡佐土原町大字上田島 B 西都市大字三宅 C 西都市大字右松

D 西都市大字妻~劍田 E 西都市大字島内

布目瓦出土地

1. 西都市大字三宅字国分 (国分寺跡)
2. 西都市大字右松字諏訪 (国分尼寺跡)
3. 西都市大字右松字寺崎~法元 (寺崎遺跡)
4. 西都市大字右松字劍田 (上妻遺跡)
5. 西都市大字三宅字須先 (酒元遺跡)
6. 西都市大字三宅字尾路西上 (上尾筋遺跡)
7. 佐土原町大字東上那珂字新木
8. 佐土原町大字東上那珂字下村
9. 佐土原町大字東上那珂字江原
10. 宮崎市下北方町塚原
11. えびの市大字上江字倉元 (法光寺跡)
12. 延岡市西階町~大賀町 (川辺)
13. 宮崎市石神



第1図 関係遺跡位置図

第2章 国府研究史

～日向国国府の所在地比定の諸説について～

はじめに

日向国の国府址については、諸説あっていまだに推定の域を越えていない。ここではこれまでの諸説を整理しながら、今後の国府址調査の参考に資したい。披見に及んだ多くの論稿も紙数や浅学の故、先学の成果を端折る点も多く、あらかじめ非礼をおわびしておきたい。

なお、国府址に重点をおき関連する国分寺・同尼寺等の論稿は倍するものがあるが、ここでは省略させていただいた。

1. 日向国の成立

古くは南九州全域を日向と呼んでいて、古代律令国家の行政単位としての日向国の成立は、天武天皇13年（684）～持統天皇10年（696）のころと考えられている柳宏吉「日向の上代期」宮崎県地方史研究紀要第一輯所収・昭和50年）。その後、大宝2年（702）に薩摩国が分立し、和銅6年（713）4月3日には「日向国肝坏・贈於・大隅・始祖」の四郡をさいて、大隅国が置かれたので（続紀）、このとき、日向国は現在の宮崎県域に近い地域が定まった。「律書残篇」には「日向国^{郡五、郡廿六、里七十一、介、據、大目、六位以下也}」（改定史籍集覽第27冊 雜類第89所収）とあり、この郡数について坂本太郎氏は、養老5年（721）4月から天平12年（740）8月までの時期にあたるものであろうと考証している（「律書残篇の一考察」史学雑誌45／11、昭和9年）。この五郡は、延長5年（927）に完成したという延喜式や延長8年（930）ごろ成立したといいう倭名類聚鈔にみえる「臼杵・児湯・那珂・宮崎・諸県」であろう。当然のことながら、日向国には国府がおかれて、郡には郡衙が置かれたと考えられる。また国府は五郡のうちいずれかの郡内におかれた。（国府・国衙・府中等の用語については、その意味する所を明確にする必要があるが、ここでは一応、広義に官衙の施設建物を含めた古代から中世はじめまでの国府城全体の意味に使用する）

2. 日向国の国府の所在地について

古代律令制下の日向国国府の所在地については、江戸時代にはすでに明確でなかったらしい。その所在地について、今にいたるまでその所在が確定できる考古学上の発掘成果や遺物

がなく、後に述べるように諸根拠による推定がなされている。諸説を整理してみると、

- ①現在の西都市内（児湯郡三宅村周辺）
- ②現在の宮崎郡（旧那珂郡）佐土原町大字上田島付近
- ③その他の児湯郡内

となり、とくに①に集中しているようにみえる。またその所在地比定には、時代を考慮する必要があるが、諸説の多くが古代律令制下の所在地比定と思われ、中世まで含めて考えているものは少ない。所在地を比定する場合、時代を限定することは必要なことと考えられる。また、国府の比定にあたって、その四至境域を比定するところまで及んでいるものは意外にも数例にすぎず、これもまた今後、大いに検討を要する所であろう。

国府所在地比定の根拠とする所は、

- ①伝承
- ②文献
- ③国分寺・同尼寺・大光寺の所在地
- ④印鑑神社・總社の所在
- ⑤「地名」（三宅・大王馬場・園・府中）
- ⑥出土遺物（表面採集遺物か）
- ⑦立地の地形的条件
- ⑧数少ない「留守所下文」等の古文書の由来

などに拠っており、それらの一つ一つが資料としての批判をも必要とし、いずれもその所在地を確定するまでにいたっていない。

3. 日向国府の所在地推定の諸説

(1). 江戸時代以前の文献

日向国府の所在地について、文献を参照する場合の問題点として、

- ①日向国内の何郡に国府があったか
- ②現在のどこにあたるか（現地比定）
- の2点にしほられる。(註)

「倭名類聚鈔」に「日向國・児湯郡吉田」、「拾芥抄」に「児湯府」、「日本國郡沿革考」に「児湯 四十八村・古國府吉田」（「蘆陽日地理纂考」もこれによる）などあるところに拠って、児湯郡に国府があったとするのが大方である。佐土原とする説も、のち都城の移動等

(疑問は多い) によって那珂郡(現在は宮崎郡)となったとしており、児湯郡以外の説は見あたらない。

次に②の具体的な現地比定となると、先述のように国府の所在を決定づける資料に欠ける。現地を比定する上で重要な役割を担ってきたのが、

①国分寺・国分尼寺という律令国家の制度の中に位置づけられた寺院の所在地

②印鑰神社の所在地

③日向國總社や大光寺などの所在

である。

日向國分寺は天平13年(741)3月24日から天平勝宝8年(756)年の間に創建されたとみられ(統紀)、その地が現在の西都市三宅にある五智堂周辺であることは、これまでの諸調査によって疑う所は少ない。今まで使われていない資料であるが、西都市所蔵の享保6年(1721)銅口銘文に「日州児湯郡五智山國分寺」、境内の同13年(1728)の石燈籠二基の銘文に「五智如来宝前五智山國分寺」等からみてもうなずける。文献上から日向國府の所在地を述べているものは古くは見当らないが江戸後期以降、散見できる。その一つが、天明8年(1788)から寛政9年(1797)にかけて、日向國分寺に住職として足を留めた木喰行道は「日州児湯郡中國分村五智山國分寺隠居」(添点筆者)と記している。又、同地の人児玉実満は文政8年(1825)、「笠狹大略記」の中で「この地(三宅)、一には府中と唱ふ(中略)此の三宅の地に於いて府中の名あるも此故なり…(中略)國分ヶ寺もこの地にあり」と述べ、また大日本史(國郡志)には「三宅。在三納東(中略)有國府^ノ和名^ノ及國分寺。」とし、また大宰管内志(日向志)には、國府の所在地について「もし三宅と云地名あらば、そのあたりにてもあるべし(中略)國府は今の高鍋の地にあらぬや」としながら、「印鑰大明神の地即府中と云、是國府の地なりと重政云へり」と記している。さらに國分寺、同尼寺については「國分寺は三宅村にあり…(中略)尼寺の跡今は詳ならず…」とし、尼寺については江戸時代に不明であったとしているが唯一、上述の児玉実満が作成した「日向國神代の絵図」に「尼寺古迹」とあげ、そのほかにも「大王馬場邑」「印鑰神社御社地都濃と称す」とみえるのは注目される。

以上、江戸時代の後期に天領であった國分集落のある児湯郡三宅村の地に「府中」の呼称があったことを示しており、そこに「國府」の所在が考えられていたと思われる。

國府の所在地をめぐって「三宅」という地名が「屯倉」に関連するものとして、大和朝廷による日向支配の中心的な地として注目され、倭名鈔の郷名、建久8年日向國田帳写の郷

名等とあわせて検討されて、明治時代のはじめまではほぼ、この三宅村を中心に国府の所在地が考えられていた。

(2). 明治以降昭和20年までの諸説

明治30年代に入り、中村徳五郎は宮崎県史の編さんに着手したが、その稿は県民が目にすることはなく、「宮崎県史稿本」(宮崎県古公文書)として今に残る。それによれば国府について次のように述べている。

「(国府) 児湯郡三宅村三宅神社ノ南敷町ニシテ其址ヲ存ス」「(国分寺) 三宅神社ノ東北約四町ニ当り、其境域東西三町南北二町餘ニシテ今尚ホ寺址アリ、古瓦ヲ出ス、尼寺ハ僧寺ノ北約六町ニ當リ通称尼寺坂ノ上ニアリテ其境域ハ凡方二町ナリ」「今國分寺ノ南ニ印鑰神社アリ、下穂北村大字三宅ニ屬シ社地ハ字ヲ都野又ハ府中ト称ス」(下穂北村は明治22年成立)としている。ここで国府址を示すとともに、国分寺・同尼寺址についてはその境域をも示している。また印鑰神社の社地の字名が「都野」「府中」と称していることをあげているのが注目される。また新たに三宅神社を基点に府址・寺址をあげていることも見逃がせない。

明治35年(1902)「宮崎新報」は、日向国府は「国分寺址から南に四町許の地」(「考古界第二篇第一号」)で字国府とし、また国分寺については、五智堂のある児湯郡下穂北村三宅の地としている。

大正14年(1925)には「児湯郡郷土誌」(児湯郡教育会)と「史蹟調査報告 第四輯 児湯郡」(宮崎県)が出版された。前者は、国府址として「國分寺の西敷町大王馬場を隔て其址あり。今荒廃して畠地と化し、何等の遺物なし。国府は国司の政庁にして(以下略)」としているが「大王馬場」の地名を新たにあげていて、この大王馬場は、三宅神社の「前面の廣小路を大王馬場と称す」としていることが注目される。国分寺址と国分尼寺址については「國分寺と國分尼寺とは国府を中間にして反対の方向に建立せらるゝを通則とするに徴すれば、二寺址は該当せざる点ありと雖、そは地勢上止むを得ざりしものならんか。」としていて、印鑰神社については「国府址より南約三町の所にあり、大己貴命を奉祀す。成務朝の建立にして社内に鑰及量を藏む。蓋し国府屯倉の廃絶に際し特に社を建てて之を藏めたるものなりといふ」と述べ、国府址の比定に関連する諸事項について広くふれており、以後の諸説に大きな影響をもったと思われる。しかしながら、以後の国府址の記載については少なからず混乱がみられる。国分寺址について「妻町大字三宅、国府の跡を距る北に約四町の台地」(史蹟調査報告第4輯)とあるかと思えば「国府は僧寺(国分寺)の南方約八町、現印鑰神

社附近と見られ、尼寺は僧寺の西方約六町に在」（「史蹟調査報告」第五輯、昭和5年 宮崎県）などである。距離にかなりの差違がある。「史蹟調査報告」第五輯では「児湯駅を妻町に求めんとせんか」としている。

「日向の伝説と史蹟」（宮崎県 昭和8年）は「国府址」について「国分寺の南八町許、三宅大王馬場の一畠地であると傳へている。礎石其他遺蹟の微すべきもののがなく、僅に布目瓦の出土を見るのみであるが、附近を府中といひ又數町の所に印論神社があり、升及斗築を神体とし社域を闇と称して居り、之を諸國の例、国分寺は國府に近く（中畧）傳ふる僅に暫く此處と推定する」とし、また「日向国分寺の研究～附日向國府の所在」（中尾博 昭和12年）等も大畧、児湯郡郷土誌の説に従っている。「日向國史」（喜田貞吉 昭和18年）には「一説に佐土原を以て之に擬すれども…到底是認し難かるべし」としている。國府址を佐土原とするものに「薩隅日地理纂考」「日本地理志料」があり、いずれも明治30年代に上梓されている。

（3）昭和30年以降の諸説

昭和30年代に入ると、國府に関連する国分寺址の発掘調査が行なわれるなど新しい展開を見せる（「日向遺蹟総合調査報告3」宮崎県 昭和38年）。日高次吉氏は「西都の歴史」（西都市 昭和51年）の中で「児湯郡に國府が定められたのであるが、その地が大字三宅のうちの西都原周辺であったろうことには大体定説があるようである。三宅の（中畧）“日向國府跡”的指定地となっているあたりから、それほどずれていない一定地にもうけられたものであろう（中畧）國府の近くにはそのくにの主な神社を集めて祀る總社というものが設けられ（中畧）日向の總社は都萬宮であるとつたえている。なお國司の用いる國印や文印、その使用する鍵（鑰）などをおさめた院倉が神格化したとみえる印論神社というものが大字三宅にあとをのこしているが、この神社は三宅の内ではあるが別な場所から移転したものだそうである」としていて、日向の總社を都萬宮とし、また印論神社が移動したことを指摘している。總社を都萬宮とするか三宅神社とするかはこれ以後の國府所在地の比定に影響するものと思われる。また日高次吉氏は、早くから、大光寺所藏文書に目をつけられ、南北朝前後の「留守所」の所在を大光寺周辺の上田島地方にあったのではないかと考えておられた。「西都の歴史」の中でも、「補注」として「日向國府の所在地も近來学者によって色々の角度から研究され、三宅に國府がおかれたという想定はうすほんやりとしてきているが、いまは在來の説によることにする」と述べられ、三宅を中心とした從來の説に対して新しい見解が生まれてきつつあることを示唆されている。

それは昭和35年以降、次々と発表された藤岡謙二郎氏・木下良氏ら歴史地理学的立場からの研究成果による見解である。その中で、従来の三宅を中心とする境域比定に対し同じ西都市周辺でも、藤岡氏は「妻町及び右松」周辺を主とする境域を推定され、また木下氏は「西都原古墳群と日向國府」(昭和47年)以後、積極的な見解を示されている。それによると、一国の國府・國領・國衙・府中という用語について、律令制が典型的に施行された8、9世紀頃には國府・國領と呼ばれ、律令制が崩壊し、地方行政も変質していく10世紀以降に國衙、さらに中世に入ってから府中の語が多用されるようになるので、研究上の概念としては8、9世紀の律令国家時代の國府・國領と10世紀以降の王朝国家時代の國衙とを区別すべきであること、府中はさらに後世の用語であることを指摘され。さらに國府・國衙・府中の所在地については、別地へ移転されたことも考えるべきであること、また開闢施設の変化、つまり律令国家と仏教寺院、王朝国家における神社の関係、11世紀後半以後の總社や一の宮をも考えるべきであることを指摘されている(歴史新書「國府 その変遷を主にして」教育社 1988年 25頁~26頁)。

以上のような立場に立って、木下氏は、①西都市妻・劍田(児湯郡)に國府を、②西都市三宅に國衙を、③宮崎郡佐土原町田島に府中を比定しておられる。その扱るべき関係事項として①は「古辞書郡名、古瓦出土、都萬神社」、②には「印鑑社、本来は児湯郡家の地か(郡印伝来)」、③には『色葉字類抄』『那珂市、大光寺』をあげておられる(同上書334頁)。

木下氏の説には十分傾聴すべき点が多いが、まだ、それぞれの地をその説に応じた形で認めるには検討すべき点が多いように思われる。例えば①數カ所の比定地を考える場合、一ヶ所ごとの所在確認とともに前後の時代順を考えるに何によるか、②郡衙との関係、例えば児湯郡家を都萬神社周辺と考えられないか、③現在の印鑑社を創建以来の地とみてよいか、④總社を三宅(覆野)神社とするものと都萬神社とするものがある、など検討を要する事項も多い。

おわりに

以上、日向國府の所在地を比定する論考を紹介してきたが、くりかえし述べてきたように、決定すべき資料に乏しく、その点では考古学上の調査の成果がまたれる。一方文献上でも、今後さらにいろいろの角度から考察すべきことが多い。例えば、上田純一氏が「日向大光寺考~中世地方禪院の一断面」(『金沢文庫研究』第279号 1987年)の中で説かれている大光寺末寺東禪寺での大般若経会、吉祥悔過会のような国家的宗教行事が行なわれること

の意味を、大光寺所蔵文書に同寺創建以前の日向留守所に関する文書が含まれていることなどとあわせて考える必要があろう。また三宅（覆野）神社の祭礼にもその「御祭礼日定」によれば8月18日「天神地神祭礼」として「放生會ノ大御供」があり、この祭りは後には「國家安穩祭」とよばれる祭礼が行なわれたことが由緒に記されている。また日向國田帳写にみえる莊園領主妻万宮領が清水社、江田社、高千穂社、福野宮の社領及神田から成立していることの意味、同様に花藏院領の国分寺・法元寺尼寺・安寧寺の寺田と寺名、とくに法元寺と安寧寺の存在などにも注目する必要があろう。さらには同國田帳や大光寺の留守所関係文書にみえる在庁官人の官位と名は在庁官人の本拠地とも関連して国府の所在地とも大いに關係があるのではなかろうか。

参考文献

1. 木喰行道「四國堂心鏡」1797（寛政9）
2. 児玉実満「笠狹大略記」1825（文政8）
3. 星野葛山「日本國郡沿革考 三 西海道」（文政年間）
4. 伊藤常足「大字管内誌（日向志）」
5. （水戸藩）「大日本史（国郡志）」
6. 鹿児島県私立教育会「薩摩日地理纂考」1898（明治31）
7. 中村徳五郎「宮崎県史稿本」1900～05（明治33～38）
8. （宮崎新報）「日向國府の遺跡」『考古界第2編第1号』1902（明治35）
9. 那岡良弼「日本地理志料」1903（明治36）
10. 児湯郡教育会「児湯郡郷土誌」1925（大正14）
11. 宮崎県「史蹟調査報告 第4輯 児湯郡」1925（大正14）
12. 宮崎県「史蹟調査報告 第5輯 児湯郡」1930（昭和5）
13. 宮崎県「國府跡」「日向の伝説と史蹟」1933（昭和8）
14. 中尾博「日向國分寺の研究 附 日向國府の所在」妻小学校 1937（昭和12）
15. 日高正晴「日向國府及び國府所在地の考證」『をかたま第16号』宮崎商業学校学友会 1938（昭和13）
16. 喜田貞吉「日向國史 上巻」1943（昭和18）

17. 日高重孝「日向文化史（中世以前）」宮崎県社会教育課 1950（昭和25）
18. 松本昭「宮崎県 日向国分寺」『日本考古学年報1』1951（昭和26）
19. 松尾宇一「日向國府の址」『日向郷土事典』1954（昭和29）
20. 三好利八「日向國府址の研究」『国学院雑誌61-1』1960（昭和35）
21. 藤岡謙二郎「地方都市としての國府の歴史地理 歴史地理的研究」『都市と交通路の歴史地理学的研究』大明堂 1960（昭和35）
22. 内藤政恒「國分寺についての問題点」『玉川通信第113号』1962（昭和37）
23. 錦山猛「日向國分寺跡」『日向遺跡総合調査報告3』宮崎県教育委員会 1963
(昭和38)
24. 石川恒太郎「國衙跡」『宮崎県の考古学』吉川弘文館 1963（昭和43）
25. 藤岡謙二郎「日向・大隅・薩摩の各國府」『「國府」日本歴史叢書25』吉川
弘文館 1969（昭和44）
26. 日高次吉「日向の國府」『宮崎県の歴史』山川出版社 1970（昭和45）
27. 木下良「西都原古墳群と日向國府」『地形図に歴史を読む4』大明堂 1972
(昭和47)
28. 木下良「印鑑神社について」『史元17』史元会 1973（昭和48）
29. 藤岡謙二郎「古代日向の地域的中心と交通路」『地理学評論46-10』1973
(昭和48)
30. 木下良「日向國府の変遷」『人文研究60』神奈川大学人文学会 1974（昭和49）
31. 日高次吉「日向の國衙と児湯の郡家」『西都の歴史』西都市 1976（昭和51）
32. 木原武雄「日向國府」『大宰府管内國府の研究』日本学術振興会 1982（昭和57）
33. 日野尚志「西海道の國府 日向國府」『大宰府古文化論叢上』吉川弘文館 1983
(昭和58)
34. 「日本史総覧1 古代・考古」新人物往来社 1983（昭和58）
35. 平野邦雄「こくふ 国府」『国史大辞典5 け～こほ』吉川弘文館 1985（昭和58）
36. 木下良「國府 その変遷を主にして」『歴史新書』教育社 1988（昭和63）

第3章 分布調査の結果

第1節 西都市所在の遺跡

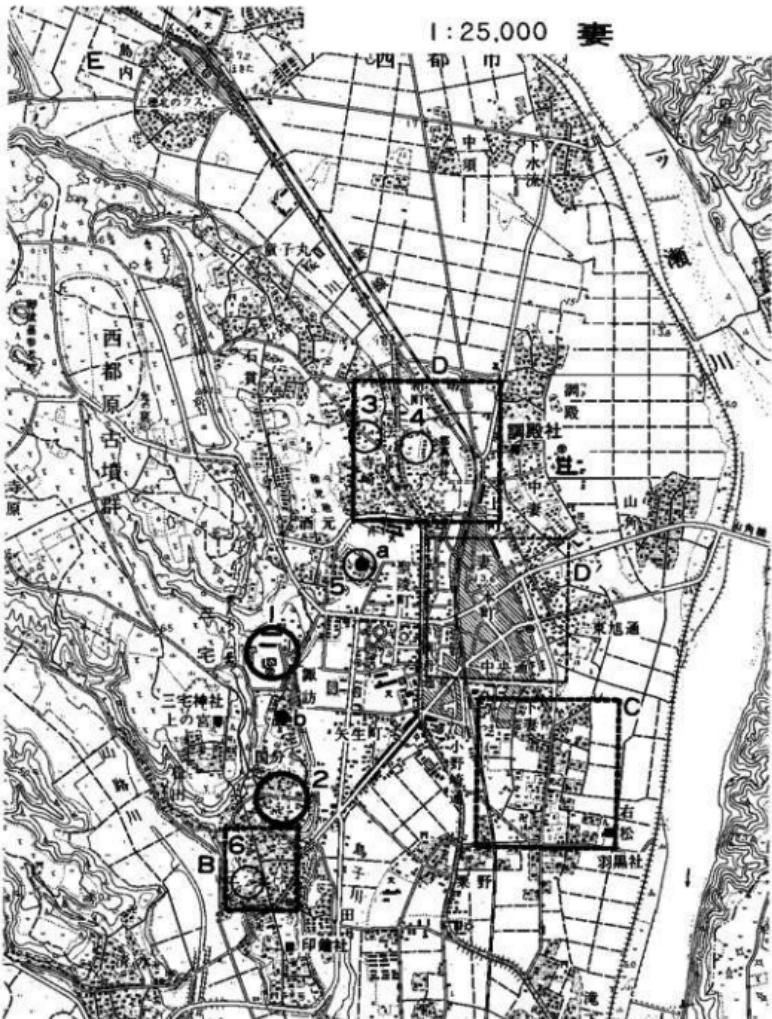
西都市は国府推定地をはじめ、日向国分寺跡や国分尼寺推定地などの古寺跡もあり、布目瓦が各地で出土している。

1は日向国分寺跡で昭和36年に宮崎県教育委員会が確認調査を行い多量の瓦が出土した。⁽¹⁾ 西都原古墳群の所在する西都原台地の南端に位置し西都原台地より30m低位の国分台地に立地する。北方600mに国分尼寺推定地があり、南方600mには印鑑神社があり国府推定地（B）とされている。国分寺跡調査で出土した瓦のうち、軒丸瓦は軒丸瓦単弁八弁蓮華文軒丸瓦、単弁蓮華文軒丸瓦、複弁八弁蓮華文軒丸瓦、単弁十弁軒丸瓦、単弁七弁蓮華文軒丸瓦などがみられる。軒丸瓦は、均正唐草文軒平瓦や唐草文軒平瓦がみられる。平瓦は縄目叩文のものが主体をなしている。表面が布目で裏面が縱方向（第3図1～3）か横方向（同5）の細かい縄目の叩文のもの、同じく表面が布目で裏面が横方向に粗く切れ切れになる、縄目叩文を施しているもの（同6）、さらには裏面が粗い縄目の叩文で表面は布目のうえに粗い縄目の叩文を施してある両面縄目叩文のもの（同7～9）も見られる点に特徴がある。また、格子叩文（同4）や平行条線叩文のものも少し見られる。

報告の中では、蓮華文単弁八弁で中房に13顆を1-4-8と十字形に並べ周縁に16珠文を配した軒丸瓦と中央から左右に流れる波行の強い均正唐草文を内区に、外縁に23の珠文を配した軒丸瓦が創建時の瓦と見ている。また、単弁十四弁か十弁で蓮子7顆を配した軒丸瓦と均正唐草文でやや波行が弱く唐草の伸びた軒丸瓦を平安期の瓦、単弁七～八弁で中房に蓮子を欠く軒丸瓦を鎌倉期の瓦としている。資料は県総合博物館と西都原資料館等に収蔵⁽²⁾されている。

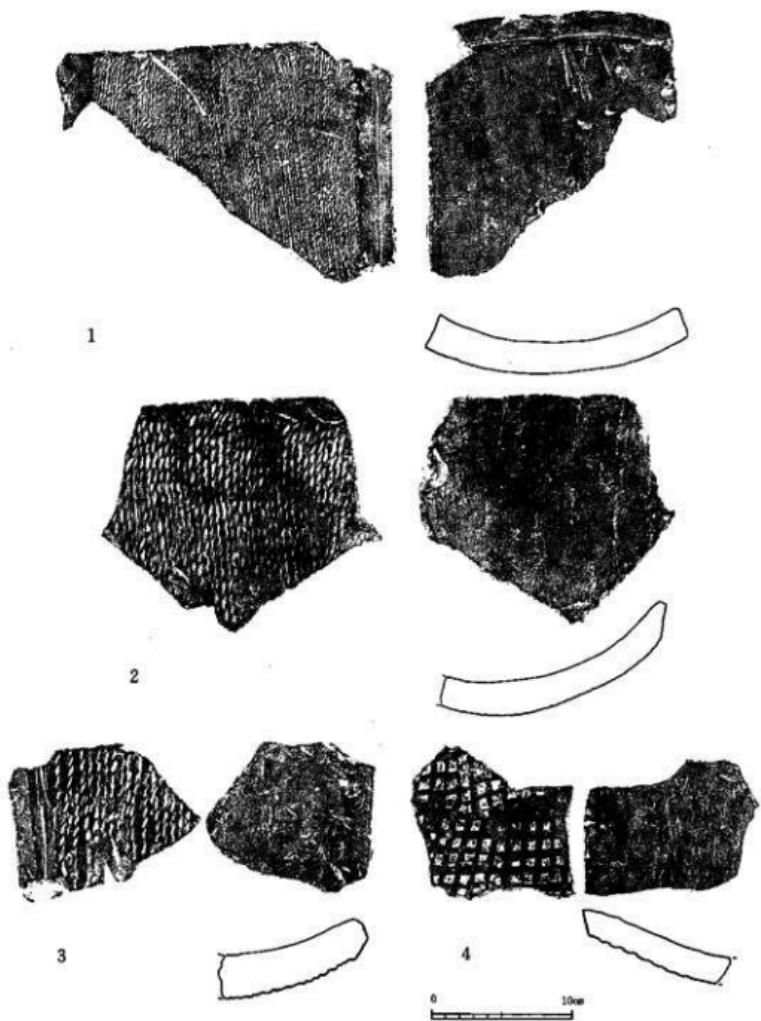
2は国分尼寺跡推定地である。西都原台地の東に一段低く突き出した南北0.3km、東西0.2kmの台地に立地する。妻高校の校舎建設の際に多量の瓦片が出土している。現在、妻高社会科資料室に収蔵されているが、未整理の状態で収蔵されているうえに、周辺地区的表探資料と混在しており、出土地不明のものも多く詳細については不明である。出土地が明確な資料の中には“ババ池”“商科前古墳”“生物教室”“グランド”“第2グランド”銘の注記の平瓦、丸瓦片も含まれており国分尼寺関連の資料と思われる。特徴としては縄目文や格子文の叩文の平瓦が多く見られる。

なお、今回の諫訪遺跡の確認調査でも奈良～平安期の平瓦片数点が出土しており、詳細に

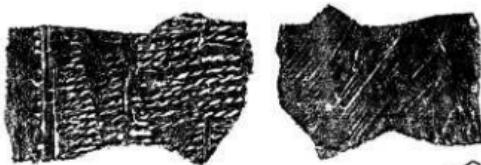


B三宅 C右松 D妻~制田 E島内 (B~E国府推定地) 1.国分尼寺推定地(粟飴遺跡) 2.国分寺跡
3.寺崎遺跡~法元遺跡 4.上妻遺跡 5.酒元遺跡 6.上尾筋道路 (1~6布目瓦出土地)
a.児湯郡印出土地 b.石帶出土地

第2図 位置図1(西都市)



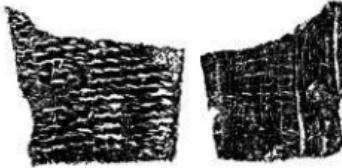
第3図 布目瓦実測図および拓影1（日向国分寺出土1）



5



6



7



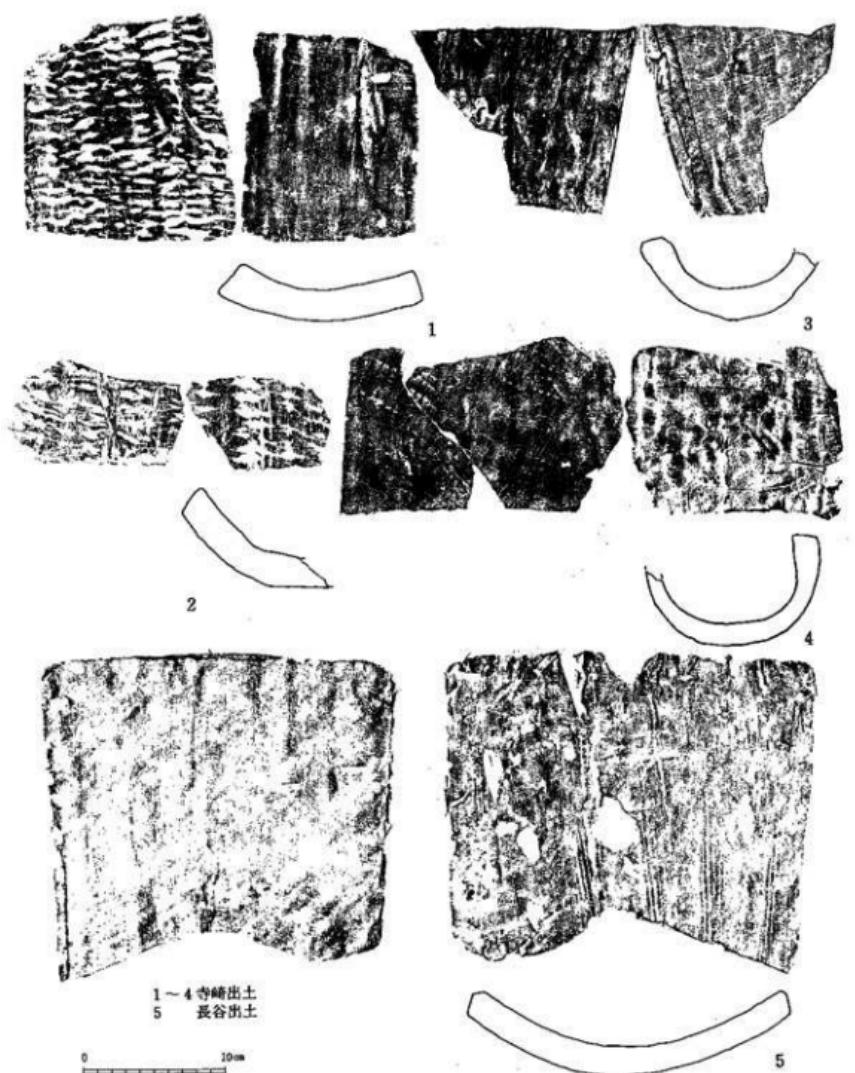
8



9



第4図 布目瓦実測図および拓影2（日向国分寺出土2）



第5図 布目瓦実測図および拓影3(西都市出土)

については第4章に記載してある。

(3)

国府推定地（C）は寺崎から法元にかけての地区で西都原台地の東下に続く中間台地にあたる。台地東縁辺部に都万神社があり、台地の下には調殿社がある。

3は都万神社西方の寺崎地区で、横切れの粗い繩目文の叩文の平瓦等が出土している。

4は都万神社の北に隣接する上妻遺跡で昭和60年に西都市教育委員会が実施した遺跡詳細分布調査の際に平瓦片を表探している。

5は児湯郡印の出土した酒元地区にあたり、昭和63年に西都市教育委員会が発掘調査した酒元遺跡でも平瓦片が出土している。

6は推定地（B）の三宅地区にあたり、昭和63年に西都市教育委員会が行った上尾筋遺跡の試掘調査で瓦片が出土している。

国府推定地のうち（D）は右松地区で日向国分寺の東約1Kmの一瀬川右岸に広がる沖積平野部に位置する地区である。旧国鉄妻線の東側にあたる。北に下妻神社、南東に羽黒社がある。布目瓦は現在のところ確認されていない。

現在、各遺跡の周辺は市在地に所在しているため宅地化が急速に進行している。右松地区では数年前から区画整理事業が進められており、寺崎地区でも区画整理の計画があることなどから早急に開発に対する対応が必要である。

(1)「日向国分寺跡」『日向遺跡総合調査報告3』宮崎県教育委員会 1963

(2)茂山謙「日向国分寺跡」『九州古瓦図録』柏書房 1981

(3)国府推定地については下記の文献の他、第2章の参考文献から引用した。

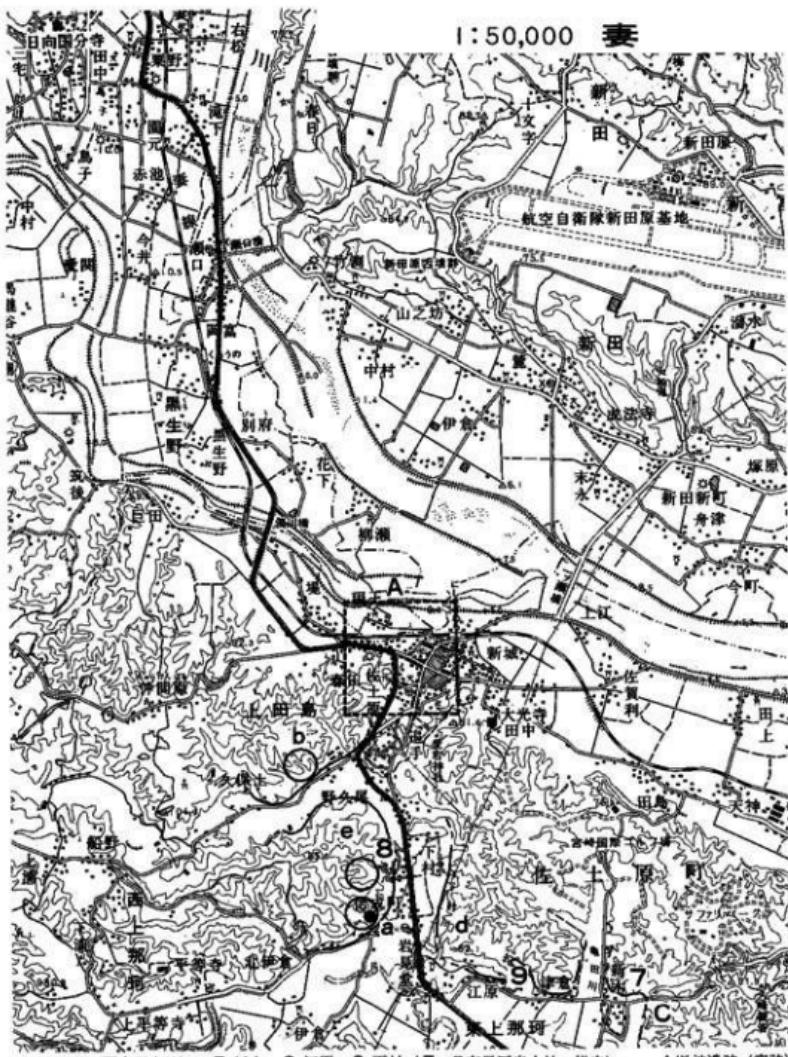
共同研究「古代の國府の研究」国立歴史民俗博物館研究報告 第10集 国立歴史民俗博物館 1986

木下良「西都原古墳群と日向國府」『地形図に歴史を読む4』大明堂 1972

第2節 佐土原町所在の遺跡

『延喜式』の日向十六駅のうち「当麻駅」に比定されている所が那珂郡田島郷つまり現在の上田島にあたると言われている。その佐土原町大字上田島に国府推定地（A）がある。一瀬川支流の三財川と南に広がる丘陵とに挟まれた狭い沖積平野に位置する。西には佐土原城跡が、東には大光寺が立地する。しかし、推定地内での布目瓦の採集は現在のところない。周辺地区的うち一部地区は旧佐土原の市街地に含まれるため開発への対策が必要である。

布目瓦は国府推定地の1~2Km南の東上那珂字下村地区（8）、江原地区（9）、新木地区（6）の各地区で採集されている。現在、遺物は西都原資料館に保管されている。

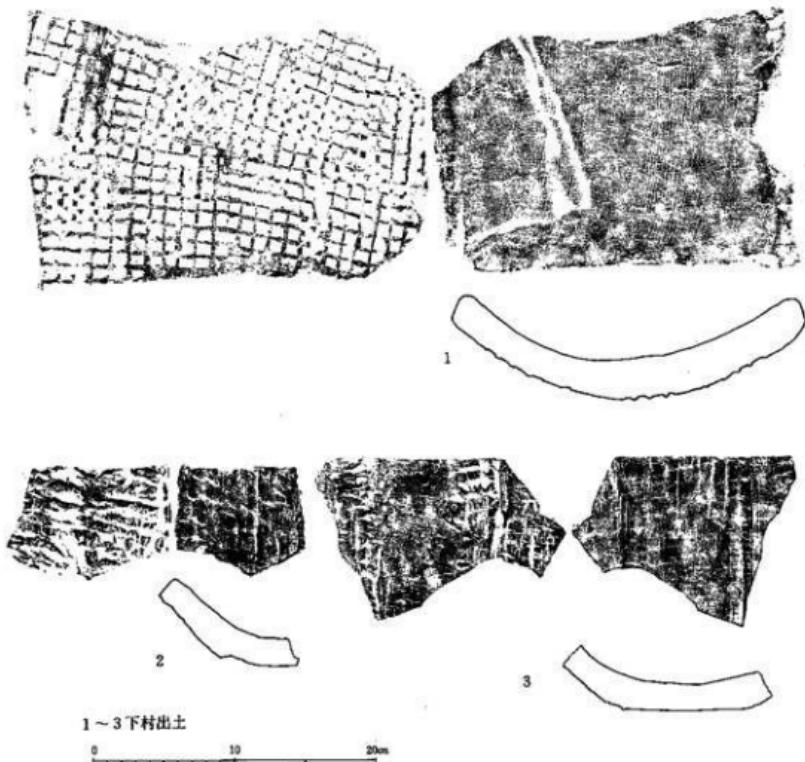


A.上田島（国府推定地） 7.新木 8.江原 9.下村（7~9布目瓦出土地～推定） a.今坂池遺跡（窯跡）
b.窯跡？ b~e.古窯跡群の分布する可能性のある範囲

第6図 位置図2（佐土原町）

下村地区では“水源地”から格子目叩文や縄目文の平瓦が多く採集されており、釉のかかった瓦片も見られることから瓦窯跡とも言われている。江原地区でも縄目文や格子目叩文の平瓦が採集されている。また、合わせて須恵器、土師器も出土している。新木地区でも縄目文や格子目叩文の平瓦が採集されている。

3 地区とも詳細については確認されていないが、日向国分寺出土の平瓦と類する瓦もみられることから、瓦窯跡の可能性が十分考えられる。また、周辺地区でも平等寺や久峰観音周辺で



第7図 布目瓦実測図および拓影 4 (佐土原町出土)

窯跡が確認されているのをはじめ、佐土原中学校西側の丘陵でも窯跡らしい遺跡が発見されている。久峰観音～新木～江原～下村にかけての下田島西上那珂の丘陵、平等寺～下村にかけての西上那珂の丘陵、さらに、久保土～野久尾にかけての上田島の丘陵には瓦窯や須恵窯の大古窯跡群の立地が考えられる。

(4)茂山謙「日向國分寺跡」『九州古瓦図録』柏書房 1981

第3節 宮崎市所在の遺跡

宮崎市内では「江田駅」が「延喜式」の日向十六駅のひとつとしてある。現在の住吉江田にあたり式内社の江田神社がある。布目瓦出土地としてはその西方約5kmに位置する下北方町塚原地区(10)がある。大淀川左岸の下北台地上に位置し、周辺には地下式横穴墓を有する下北方古墳群が分布する。景清廟周辺の畑地で採集されており、昭和59年に水道工事の際にも出土しており、現在、宮崎市教育委員会で保管している。周辺地区は宅地化が進んでおり対策が急がれる。

(5)

また、江田神社近くの石神周辺でも(13)布目瓦出土の記録があるが、詳細は不明である。

(5)石川恒太郎「宮崎県の考古学」吉川弘文館 1968



第8図 位置図(宮崎市)

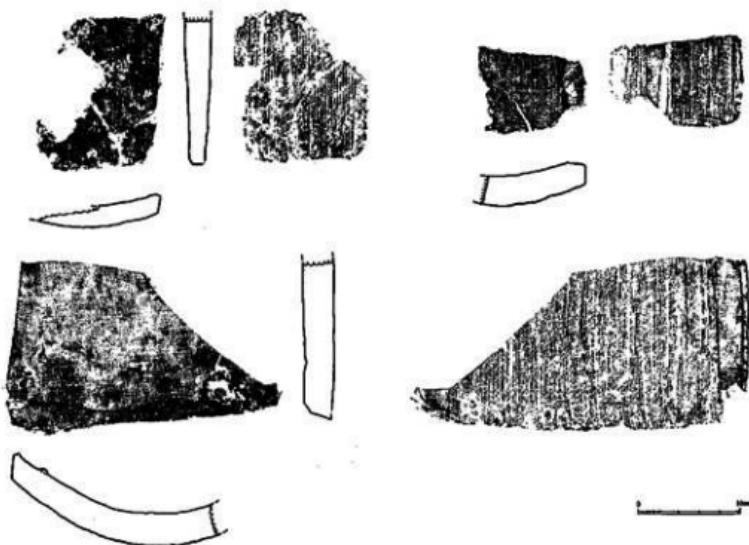
第4節 えびの市所在の遺跡

『延喜式』の駅としては「真研駅」がある。布目瓦の出土地としてはえびの市大字上江の法光寺跡がある。法光寺跡は川内川の左岸に位置し、支流の池島川とに挟まれた河岸段丘上の遺跡である。昭和60年にえびの市教育委員会が⁽⁶⁾遺跡詳細分布調査に伴う試掘調査を実施し10世紀前半に比定される高台付塙や土師器壺とともに繩目叩文の布目瓦片が出土している。遺構としては柱穴と溝状遺構が検出されている。現在周辺には田園地帯が広がっており将来圃場整備事業が計画されている。

(6)「えびの市遺跡詳細分布調査報告書」えびの市教育委員会 1985



1:50,000 加久藤
11法光寺跡遺跡（布目瓦出土地）
第9図 位置図4（えびの市）



第10図 布目瓦実測図および拓影5（法光寺跡出土）

第5節 延岡市所在の遺跡

「延喜式」の駅としては「川辺駅」がある。瓦出土地として、昭和5年7月刊の『南方村郷土史』の「川辺の駅跡」の項で瓦の破片など多數発掘されたとの記載がある。現在の西階町から大貫町にかけての地区で西階運動公園西側の金堂ヶ池周辺と推測される。当時の出土品や遺跡の詳細については不明であるが、元禄年間から武家屋敷があったことから出土瓦がいつの時期の瓦であるか疑問が残る。現在周辺は西階運動公園として造成されており現存の可能性は薄いと思われる。



1:50,000 延岡
12延岡市川辺（現在、大貫町～西階町）（瓦出土地）
第11図 位置図5（延岡市）

第6節 まとめ

今回の分布調査では、これまでに布目瓦が出土したことのある箇所や採集された箇所を中心にはじめ、また、資料の収集ならびに調査をおこなった。国府推定地では布目瓦等の採集はできなかったが、印鑑神社から国分寺にかけての地域と寺崎から都万神社にかけての地域で関連する時期の遺物を数点採集しておりこれらの地域を中心にこれから調査を進めていくべきであろう。佐土原地区では国分寺出土の瓦や寺崎周辺で採集された瓦と同系統の瓦を出土する窯跡の分布が想定されることから、瓦窯跡群の調査を進めていくべきと思われる。

延岡地区的川辺は唯一の郡衙推定地であるが既に造成されており究明は非常に困難な状況である。また、宮崎地区的下北方塚原、えびの市法光寺跡では関連時期の遺物も採集されており古寺跡等の可能性が十分考えられる。

なお、今回の調査にあたっては、布目瓦出土地等について甲斐常美、緒方吉信、蓑方政綱、野間重孝、茂山謙、田中茂、伊東但の各氏に御教示いただいた。記して感謝する。

第4章 諏訪遺跡（国分尼寺跡推定地）の調査

第1節 調査方法と経過

初年度の確認調査は国分尼寺跡推定地である諏訪遺跡（妻高校校庭遺跡）で、平成元年1月26日から2月13日までの間おこなった。所在地は西都市大字右松2330番地である。

妻高校校庭は国分尼寺の所在地として以前より伝承があり、大正年間に妻中学校建設時や図書館建設の際にも多量の瓦が出土している。学校の社会科資料室にも多量の瓦片が収蔵されているが周辺遺跡の表採資料と区別がつかず詳細については不明である。

今回の確認調査は正門の南にある植え込みを調査区とした。この地点は多量の瓦片が出土した図書館の東にあたり近くには国分尼寺跡の石碑（大正年間に建立）がある。地形的には台地の東縁辺部に位置し、国分尼寺の推定域の東端にあたる。

調査は区域内に樹木が多く植えられているため、あらかじめトレントを入れる箇所を選定し、それに合うようにはば南北方向に5mグリッドを組むための杭打ちを行った。トレントは 2×4 mの規模を基準として南北方向に5箇所、植木の関係から北西～南東方向に1本入れて調査した。

第2節 調査概要

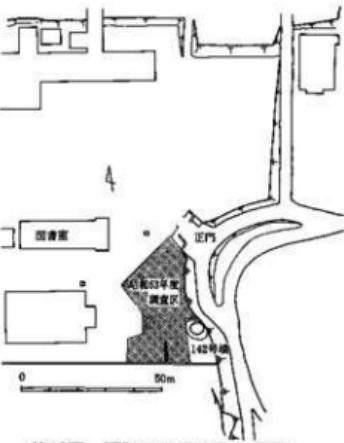
調査区の北側（第1、3、4トレント）では、旧校舎の敷地にあたりコンクリートの残骸や基礎が見られた。遺物等の出土は無かった。

第1トレントではコンクリート残骸が多く、擾乱、掘削が著しい。

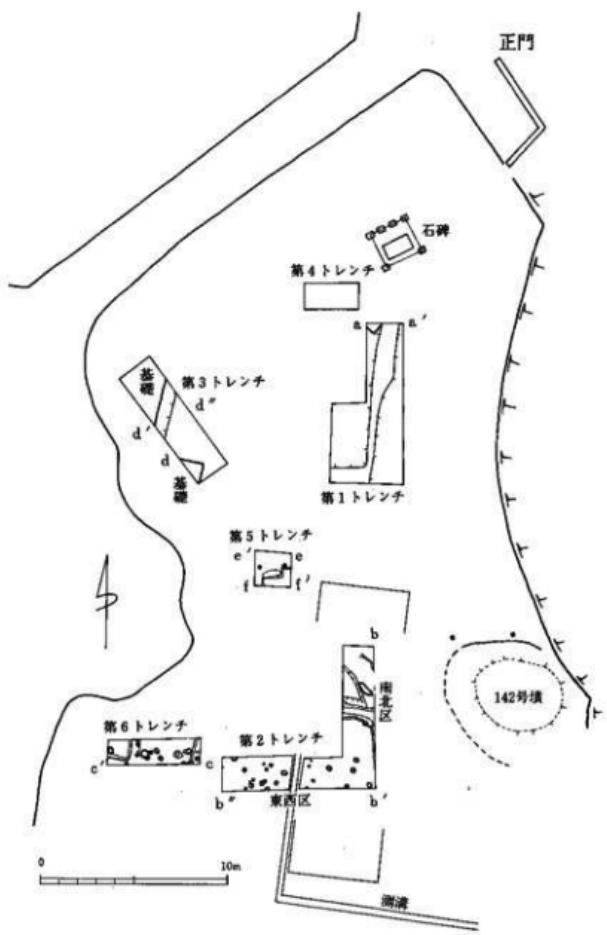
第3トレントではコンクリート基礎が確認された。しかし、基礎と基礎の間は基盤層が良好な状態で残る。また、コンクリート基礎の下で旧校舎の物とは異なる基礎風の土層を断面で確認した。

第4トレントではコンクリート残骸を確認したが、それより下位は掘り下げなかった。

調査区の南側（第2、5、6トレント）では、



第12図 諏訪遺跡調査区位置図



第13図 訪問遺跡トレンチ配置図

柱穴等の遺構と瓦片、土師器片、須恵器片等の遺物が検出した。土層は、表土及び学校造成時の埋め土～近世時？の盛り土～黒色土～アカホヤ層の順となっているが、どのトレンチもアカホヤ上面まで削平されている。柱穴の埋土は黒色土である。また、近世時？の埋め土からは土器の小片や布目瓦が出土する。

第2トレンチでは南側の東西トレンチからは約20本の柱穴を検出した。北側の南北トレンチからは溝状遺構を検出した。また、その上面は、溝幅で硬化面（道？）となっている。また、溝の底みを中心には遺物（瓦片、土師器片、須恵器片、布痕土器片、陶磁器片、焼跡等）が出土した。

第5トレンチでは柱穴2本を検出した。また、中央部で梢円状に硬化面となっている部分が確認された。この硬化面はアカホヤ上面の黒色土にあり、約5cmの厚みを測る。硬化面中には土器片が混入する。

第6トレンチでは柱穴15本を検出したが、第2トレンチ同様に建物跡は検出できなかった。

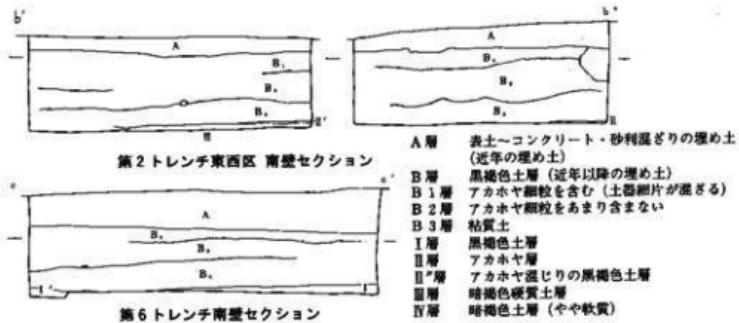
第3節 層序

基本層序はA層（表土～コンクリート片・砂利を含む盛り土層）～B層（黒褐色土の2次堆積土層）～1層（黒色土層）～2層（アカホヤ火山灰層）～3層（暗褐色硬質土層）となる。A・B層は2次堆積層、1～3層は自然層である。特に、第2トレンチ、第6トレンチではアカホヤ層まで削平されており、その上に約1.5mほどB層が堆積している。このB層同じ第2トレンチで検出された近世の溝状遺構がB層の下位から掘り込んであることから、近世以降に2次堆積した層である。多くの遺物はB層上層から出土している。

第4節 遺構と遺物

1. 遺構

調査区南側を中心として柱穴群を検出した。トレンチ幅が狭いため建物跡を検出するまでは至らなかったが、しっかりとした柱穴も何本か見られることから建物跡の可能性も考えられる。しかし、国分尼寺関連の遺構を裏付けるだけの資料は得られなかった。第5トレンチで検出された硬化面は、自然層の黒色層を硬化面にしており注意を要する遺構と思われるが、硬化面中に須恵器、土師器の破片が見られた事など不明な点も多い。また、第3トレンチで検出の基壇状の土層についても一考必要と思われる。

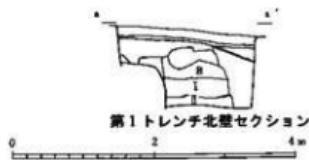


1層	黒褐色土層	アカホヤ細粒の混在の比率が大きい層	6層	黒色土層	B層より黒味がかる層
2層	黒褐色土層	アカホヤブロックが多く混ざる層	7層	黒褐色土層	6層より明るい層
3層	黒褐色土層	硬質土の層	8層	黄褐色粘質土層	
4層	黒褐色土層	アカホヤ大ブロックが多く混ざる層	9層	黒色土層	硬質土の層
5層	黒褐色土層	アカホヤの混在がない層	10層	黒色土層	6層より黒味がかる層

第2トレンチ南北区 東壁セクション



第5トレンチ北壁セクション 南壁セクション



第14図 諏訪遺跡土層断面図

第2トレンチで検出された溝状遺構や硬化面は遺物や埋土の状態などから近世以降の時期のものと思われる。硬化面は近世以降の諏訪の台地へ上がる“道”と思われる。

2. 遺物

出土した遺物の大半は第2トレンチ・第6トレンチのB層上層中からのものである。内容は古代の時期のものとしては瓦片12点、土師器片約320点、須恵器片約30点、布痕土器片4点があげられる。また、近世以降の染め付けも数点見られる。

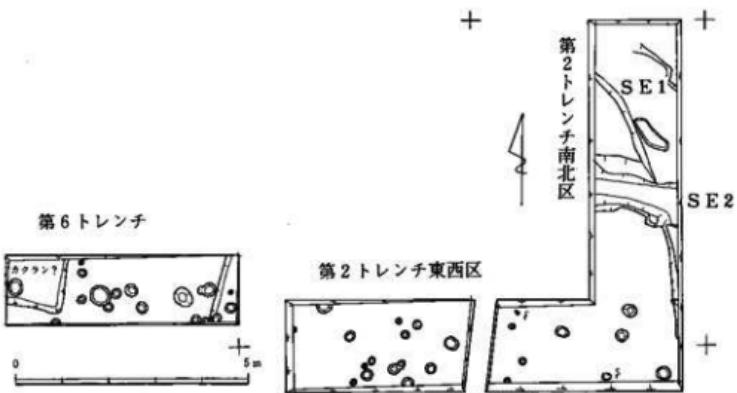
瓦片は平瓦のみが出土しており、繩目叩文が主体をなしている。縦方向の細かな繩目叩き(第16図9)、横方向の粗い繩目叩き(同1, 4, 5)、表面と裏面の両面に横方向の粗い繩目叩き(同7)のものが見られる。また、格子叩きのもの(同3)などが見られる。器厚は全体的に薄い。須恵質で焼成も良好な瓦も見られる。

土師器は高台付の碗やヘラ切り底の壺が見られる。

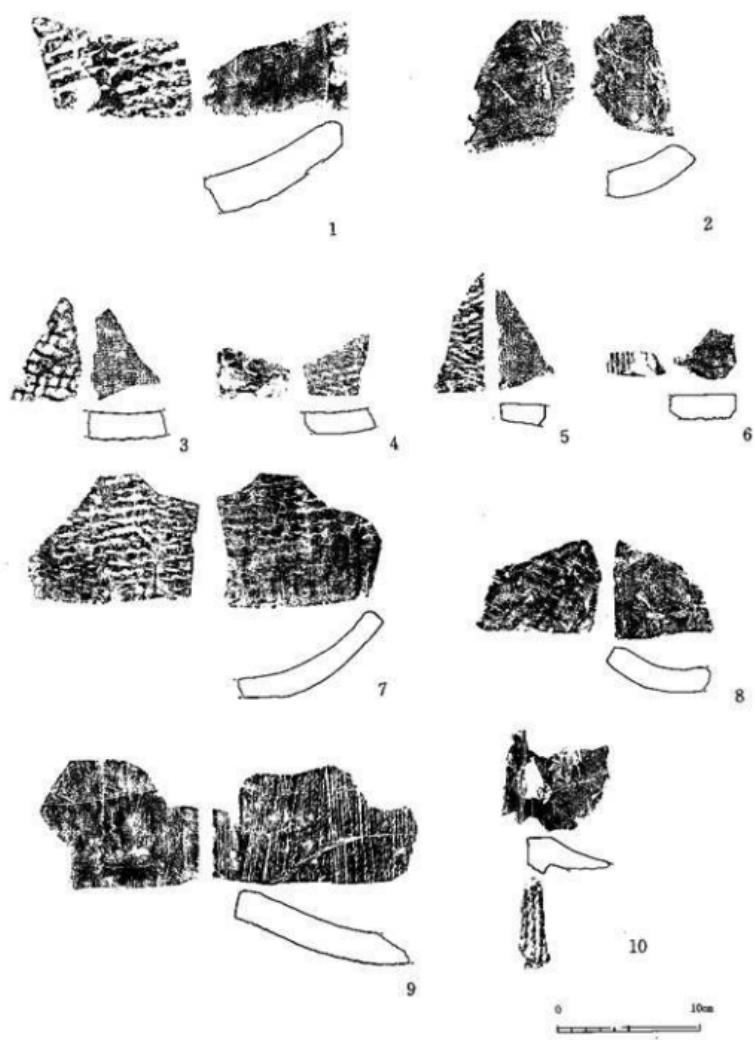
須恵器は格子叩文を施した壺の底部片、焼成の悪い坏身片、僅かに返りを持つ坏蓋片が出土している。



第5トレンチ



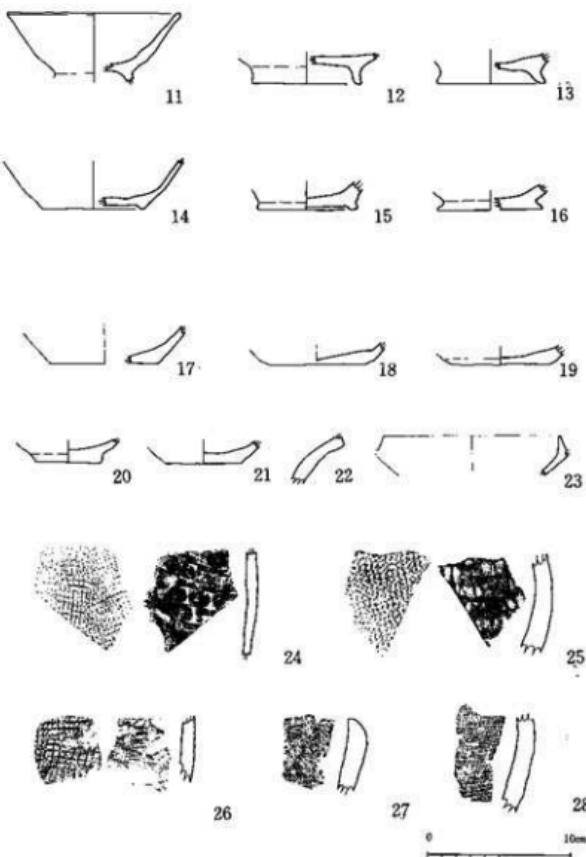
第15図 諏訪遺跡検出遺構実測図(SEは溝状遺構)



第16図 薩防遺跡出土布目瓦実測図および拓影

第5節 まとめ

今回の調査では、奈良～平安期のものと思われる布目瓦が出土したが、出土層が2次堆積のため、西側の台地中央部からの流れ込みと思われる。また、検出された柱穴群も粗雑な柱穴が多く国分尼寺関連の建物跡のものとは言い難い。中世期以降の遺構と思われる。



第17図 藤訪遺跡出土土器実測図および拓影

表1 踏跡遺跡出土布目瓦觀察表

図面 番号	遺物 番号	種類	内面形態	外面形態	既存状況	厚さ cm	胎土上	色調			焼成	備考
								外 面	内 面	田 園		
16	1	平瓦	粗い繩目タキ	布目		7.5×10.5	2.8	1mm前後の(1・2)mmの粒を含む	灰青(2.5Y7/2)	青灰		
17	2	*	ナゲ?	布目		18.2×8.0	2.1	1mm前後の灰・白の粒を含む	灰青(2.5G7/1)	中や不均		
18	3	*	継子タキ?	布目		5.4×7.9	1.9	1~2mmの灰・白の粒を含む	浅青(10YR8/3)	中や不均		
19	4	*	-	布目		4.8×3.0	1.5	1~2mmの灰の粒を含む	浅青(0.5Y7/3)	良好		
20	5	*	少し粗い繩目タキ	布目		8.5×4.2	1.4	白・灰・濃い1mm以上の粒を含む	灰青(0.5Y7/1)	良好		
21	6	*	平行タキ	-		2.9×4.5	1.8	白・灰の織目を含む	浅青(10YR8/3)	良好		
22	7	*	粗い繩目タキ	布目~粗い繩目タキ		9.8×11.2	1.9	整模	灰(5Y5/1)	良好		測定に自然形状がかかる。
23	8	*	ナゲのヘラタキ?	-		7.2×7.9	1.7	1mm前後の灰・灰の粒を含む	浅青(2.5Y7/3)	中や不均		
24	9	*	細かい繩目タキ	布目		9.1×12.6	2.2	整模	灰青(0YR8/1)	良好		
25	10	*	少し粗い繩目タキ	布目		7.2×5.9	2.5	白・灰の織目を含む	浅青(0.5Y7/3)	中や不均		

表2 踏跡遺跡出土土器觀察表

図面 番号	遺物 番号	種類	目録	火候および窓窓		胎土上	色調			焼成	備考
				外 面	内 面		外 面	内 面	田 園		
17	11	土師器高台付	口縁部~底部	ヨコナギ	ヨコナギ	1mm前後の灰・白の粒を含む	灰 (5YR7/6)	灰 (7.5YR7/6)	青灰	推定口徑約12.1cm	
*	12	*	底部	-	-	1~2mmの灰・白の粒を多く含む	灰 (5YR6/8)	灰 (5YR6/8)	*	推定直徑約7.8cm	
*	13	*	*	ヨコナギ	ヨコナギ	1mm前後の白・灰・白の粒を含む	浅青(10YR8/4)	*	*	約7.8cm	
*	14	*	*	-	-	1~2mmの灰・白の粒を多く含む	灰 (7.5YR6/6)	灰 (7.5YR6/6)	*	*	
*	15	*	*	ヨコナギ	ヨコナギ ナギ	1/2mmのこげ茶・白の粒を含む	灰 (10YR6/3)	灰 (10YR6/3)	*	約7.8cm	
*	16	土師器杯	-	ヨコナギ ナギ	ヨコナギ ナギ	1~2mmの灰・白の粒を含む	浅青(10YR8/3)	*	*	約7.8cm	
*	17	*	*	-	-	1~2mmの灰・白の粒を含む	灰 (5YR7/6)	灰 (7.5YR7/6)	*	*	
*	18	*	*	ヨコナギ	ヨコナギ ヘラ切り底	1~2mmの(1・2)・灰・白の粒を含む	浅 (7.5YR8/4)	灰 (10YR8/6)	*	約7.8cm	
*	19	*	*	ナギ	ナギ ヘラ切り底	細粒を含む	灰 (5YR7/8)	灰 (5YR7/6)	*	約7.8cm	
*	20	*	*	-	-	0.1mm前後の灰・白の粒を少し含む	灰 (7.5YR7/6)	*	*		
*	21	*	*	ヨコナギ	ヨコナギ ヘラ切り底	灰・(1)・灰の織目を含む	浅青(7.5YR8/4)	*	*	約7.8cm	
*	22	底部器體	口縁部	ヨコナギ	ヨコナギ	整模	灰 (3Y5/1)	灰 (5Y4/2)	*		
*	23	底部器體	口縁部~側部	ヨコナギ	ヨコナギ	(1)・うす茶の織目を含む	灰 (2.5Y5/2)	灰 (7.5YR6/4)	*	推定口徑約12.6cm	
*	24	*	側部	斜子目紋タキ	斜子目紋タキ	1mm前後の(1)・灰の粒を含む	灰 (2.5Y6/1)	灰 (7.5Y5/1)	*		
*	25	*	*	ナギ	ナギ	1mm前後の(1)・灰の粒を含む	灰 (2.5Y5/1)	*			
*	26	*	*	斜子目紋タキ	ナギ	白・こげ茶の織目を含む	灰 (2.5Y6/2)	灰 (5Y7/1)	*		
*	27	器體	口縁部	ナギ	ナギ	2~3mmのうす茶の織目を含む	灰 (5YR6/8)	*			
*	28	*	側部	ナギ	*	2~3mmの灰茶の織目 1~2mmの(1)・灰を含む	灰 (5YR6/6)	*			

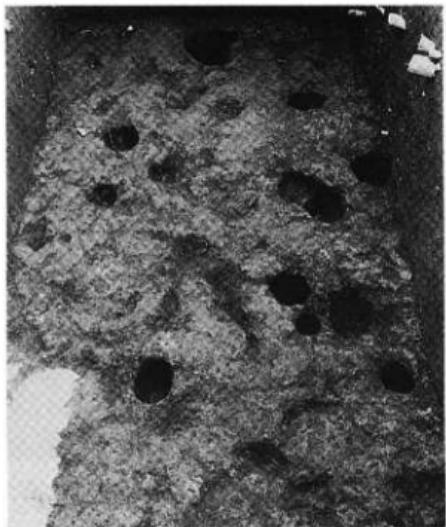
図 版



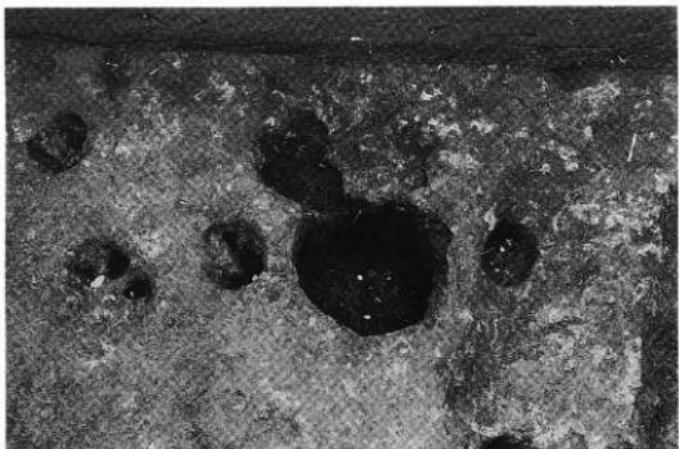
諏訪遺跡遠景（西から）



諏訪遺跡調査区（北から）



諏訪遺跡柱穴検出状況1（第2トレンチ東西区）



諏訪遺跡柱穴検出状況2（第6トレンチ）

諫訪遺跡溝状遺構
遺物出土状況
(第2トレンチ南北区)



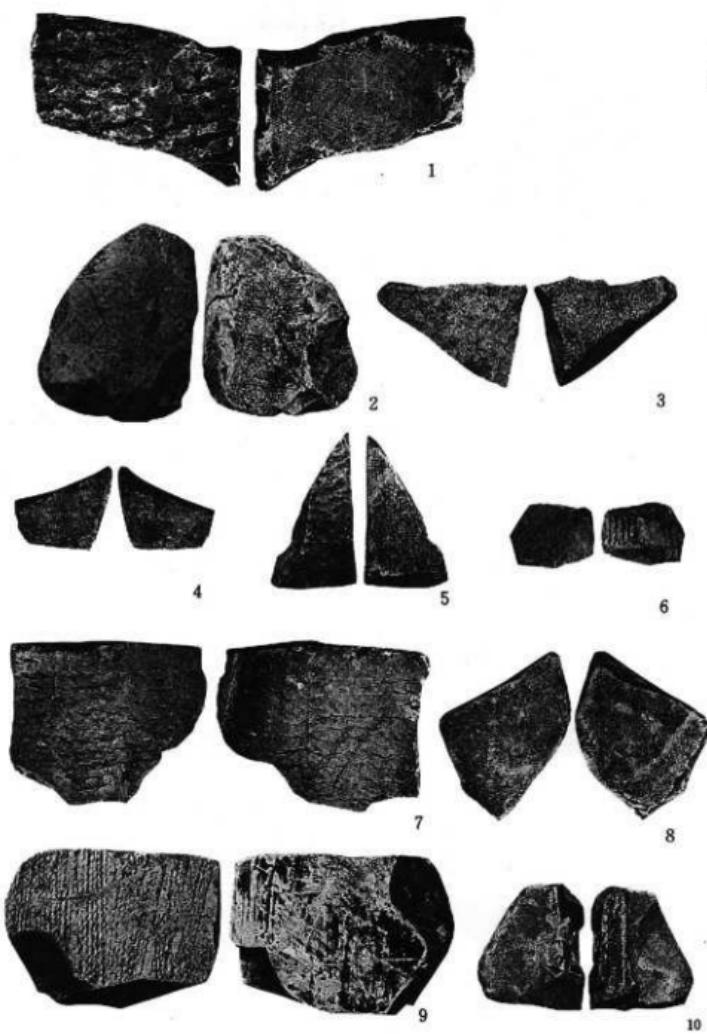
諫訪遺跡溝状遺構検出状況
(第2トレンチ南北区)



諏訪遺跡溝状遺構遺物出土状況
(第2トレンチ南北区)

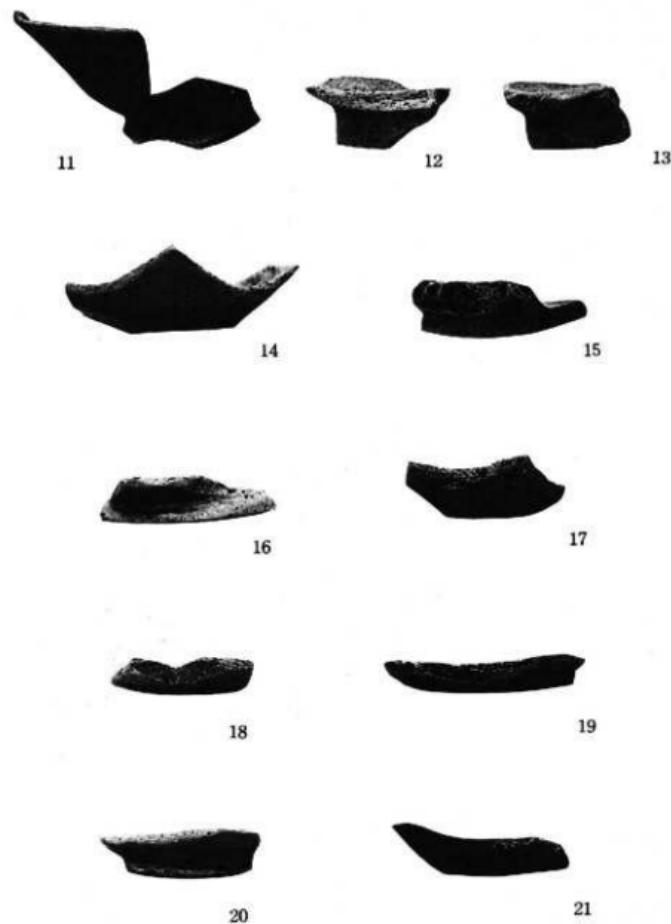


諏訪遺跡柱穴検出状況 3 (第5トレンチ)



諫訪遺跡出土布目瓦（番号は図面番号と同じ）

図版
6



諏訪遺跡出土土器（番号は図面番号と同じ）

国衙・郡衙・古寺跡等
遺跡詳細分布調査概要報告書 I

1989年3月

発 行 宮崎県教育委員会

編 集 宮崎県教育庁文化課